安野 正明著 『戦後ドイツ社会民主党史

『戦後ドイツ社会民王宮史 研究序説

――組織改革とゴーデスベルク綱領への道』

評者:平島 健司

本書は、第2次大戦後に再建されたドイツ社 会民主党 (SPD) が、1950年代の末に一連の党 改革を成し遂げるまでの紆余曲折を、その細部 に至るまで詳らかにした研究書である。SPDは, キリスト教民主・社会同盟 (CDU/CSU) と並 び戦後西ドイツの政党政治の一翼を担った政党 であるが、政党活動をいち早く再開したにもか かわらず、60年代後半に至るまで連邦議会の野 党の地位に甘んじなければならなかった。その SPDが、66年にCDU/CSUのジュニア・パート ナーとして大連合政権の与党へと飛躍する土台 を作ったのが、58年シュトゥットガルト党大会 における組織改革の決定と、翌年のバート・ゴ ーデスベルク特別党大会における新綱領の採択 であった。すなわち, ゴーデスベルク綱領は, 社会主義がキリスト教倫理、人文主義、古典的 哲学のヨーロッパ的伝統に根ざすことを確認し てマルクス主義を相対化することにより, 労働 者政党であったSPDが国民政党へと転換する決 意を宣言することに成功した。また,レッシェ とヴァルター(邦訳『ドイツ社会民主党の戦後 史』) が強調したように、その前年の組織改革 も、党の主導権を内向きの団結を優先する党専 従の官僚から、政権参加を目標として選挙民の 間に広く支持を求めようとする連邦議会議員団 へと譲り渡すきっかけを作ったのである。

しかし、本書が明らかにするように、通説と なったこのような見解は、組織改革とゴーデス ベルク綱領制定の別個の過程を明確に区別せ ず、双方の「内的連関」と「対抗関係」を無視 して単線的に結びつけ、「改革派」が「党官僚」 の抵抗を排してこれらの改革を一様に実現した 過程としてすませていた。また通説は、改革派 がその直前の57年における連邦議会選挙の敗北 後にようやく動き始めたと前提した。さらに, ハノーファを拠点として党再建を率いたシュー マッハーは、ゴーデスベルク綱領の理念を先取 りするかのように、「社会主義者となる動機の 多元性の承認」を掲げたにもかかわらず、マル クス主義を相対化する綱領の制定に失敗し, そ の死後に党首となったオレンハウアーも、他の 有給の党幹部会員を率いて守旧的な党指導を行 って新綱領の制定を50年代末にまで引き延ばし てしまったとされていた。

これに対し、「1945年の党再建期から1959年 のゴーデスベルク綱領制定までの全期間を分析 対象」(7ページ)とした著者は、党幹部会議事 録、大会記録、年報や党員の個人文書などを広 く渉猟し、関連研究書を慎重に検討することに よって次のような点を明確にした。まず、戦後 SPDは、そもそもの始まりから一枚岩的な中央 集権的組織として出発していたわけではない。 確かにシューマッハーは、戦中世代である「ヒ トラー・ユーゲント世代」を対象に、その圧倒 的な権威をもって党の新建設を呼びかけたが, その試みは地方組織を基盤とする戦前世代の伝 統主義者によって妨げられた(第1章「ドイツ 社会民主党の再建」、第2章「再建された社会民 主党の組織」)。また、シューマッハーは、社会 主義者となる動機の多元性を認めていたもの の、「倫理的社会主義」の影響の下に起草され たツィーゲンハイン決議を文化政策委員会の越 権行為であるとして歓迎しなかった。彼自身は,

基本綱領の制定に消極的であったのである(第 3章「シューマッハー時代の基本綱領制定運動 と基本綱領をめぐる潮流」)。

綱領制定への実質的な動きは, 実は党首に就 任したオレンハウアーによって始められた。連 邦議会選挙(53年)における二度目の敗北後に 開かれたメーレム会議(54年4月)では、倫理 的社会主義 (アイヒラー) や左派ケインズ主義 の「自由な社会主義」の立場が反映されたし, この会議を受けたベルリン党大会(54年7月) でも、52年のドルトムント党大会において採択 されていた行動綱領が改訂され,「ベルリン序 文」が付け加えられた。この序文には,「階級 政党から国民政党へ」や「可能な限りでの競争、 必要な限りでの計画」というスローガンが盛り 込まれたのである。オレンハウアーは55年3月 に,アイヒラーを委員長として基本綱領委員会 を発足させるが、一方では一般党員の無理解や 党幹部会の政策専門委員会との対立にはばま れ,他方では、無給党幹部会員への選出に失敗 したエルラーや, テュービンゲン大学教授で早 くからSPDの伝統主義の打破を訴えていたカル ロ・シュミットらを中心として組織改革を求め る改革派の結集を促すことにもなった。したが って、綱領制定に向けたオレンハウアーの舵取 りは、難航を極めたのである(第4章「1953年 連邦議会選挙後の党改革運動」)。

57年の連邦議会選挙後の改革の動きは、このような党内の情勢をふまえて初めて正確に理解することが可能になる。すなわち、党専従官僚が構成する有給幹部会員集団が新設の常任幹事会によって解体されたのは、58年のシュトゥットガルト党大会においてであったが、これはオレンハウアーの抵抗に対してシュミット、エルラー、ヴェーナーの「トロイカ」が獲得した成果というよりは、オレンハウアーと「トロイカ」との間にその前年から形成されていた「対抗的

協調関係」から生まれた結果と言うべきである。また、シュトゥットガルト党大会で提起された網領草案が、党内で幅広く行われた議論の結果を踏まえて第2草案となり、それがゴーデスベルク綱領として採択されたのではなく、「長年の綱領論議の蓄積とは無縁なジャーナリストのゼンガーを中心に、まったく新しい草案が作成され、一般党員に突きつけられた」(342ページ)。長らく基本綱領の制定作業を率いてきたアイヒラーは、その最終段階において深い挫折を味わったのである。他方、改革派の連邦議会議員も当面の問題への対応に忙殺されており、綱領制定の積極的な推進役を果たしたわけではなかった(第5章「党改革の実現」)。

著者は、以上のような通説の修正から導かれる帰結の一つとして、党を分裂の危機から守り続けながら「慎重に継続的努力を払って(新基本綱領の制定の)実現に至らせた」(354ページ)オレンハウアーの組織運営の手腕を高く評価する。確かに、オレンハウアーの行動を正面から扱った本書は、戦後社民党史研究の古典であるクロツバッハの『国家政党への道』(1982年)が残した欠落を補う貢献をなしたと言えよう。

もっとも、ゴーデスベルク綱領後の時代も含めれば、SPDの改革は組織改革や新綱領制定以外の局面においても並行して進行しており、それはとりわけ新綱領が議論の対象から外し、したがって本書も意図的に扱わなかった(14ページ)外交・防衛政策において顕著であった(60年の連邦議会におけるヴェーナーの国防軍とNATOの承認演説)。連邦議会議員を中心として現実政治の一線に立たされていた「改革派」は、アデナウアー政権が進める政策や、西ドイツを取り巻く国際環境の変化に対するSPDの政策的適応にこそ力を注いでいたのである。もちろん、本書もこのような政策適応の試みを無視するわけではない。とりわけ興味深いのは、原

子力エネルギーや生産様式の変化など、いわゆる「第2次産業革命」が産業社会にもたらす変化に対する党の対応を求めたクネーリンゲンの主張である(215ページ以下)。クネーリンゲンの提言を、例えば原子力エネルギーの研究開発体制として連邦国家の中に具体化するためには、新しい財政調整の枠組みが必要となる点に関する自覚が党内にもたらされた。

このように、50年代のSPD内部における党改 革運動について豊富な知見を与える本書は、読 者の関心を、高度経済成長を背景として現実に 運用され始めた西ドイツの基本法体制とそれに 適応しようとするSPDの試みへと誘うだろう。 そこでは、CDU/CSUとの競合や労組の支持は どのような役割を果たしたのだろうか。あるい は、州首相や州政権与党としての統治経験は、 連邦野党のSPDにどのような影響を与えたのだ ろうか。実際、同時期を対象とする日本政治史 研究においても、議席数で優越する自民党が政 権党となって野党の社会党に対峙する、いわゆ る55年体制が定着する過程が、さまざまな政策 分野における各党の位置、社会団体の政党支持 関係、知識人の役割などの観点から多面的に再 構成されつつある。オレンハウアーのSPDは、 組織改革と新綱領制定を通じ、外に向かってど のような政策体系を練り上げ、いかにしてアデ ナウアーの政治運営に対抗しようとしていたの だろうか。

いずれにしても、本書は、著者が20年以上に 及んで取り組んでこられたドイツ戦後史研究の 集大成というべき作品である。資料の渉猟は広 く、評価はバランスを逸せず、叙述も平明で分 かり易い。「序説」から本論への著者の研究の いっそうの進展を是非とも期待したい。

(安野正明著『戦後ドイツ社会民主党史研究序 説―組織改革とゴーデスベルク綱領への道』ミ ネルヴァ書房,2004年2月,ix+363+31頁,定 価5000円+税)

(ひらしま・けんじ 東京大学社会科学研究所教授)

法律文化社 〒603-8053 京都市北区上賀茂岩ヶ垣内町71*価格は定価(稅込) **宏**075(791)7131 FAX075(721)8400 http://www.hou-bun.co.jp/

若者―長期化する移行期と社会政策 社会政策学会編・3045円

- I 共通論題=若者一長期化する移行期と社会政策
 - 1 長期化する移行期の実態と移行政策……宮本みち子
 - 2 揺れる学校の機能と職業社会への移行……耳塚寛明
- 3 労働市場における若年雇用の今日的位相…松丸和夫
- 4 若年貧困と社会保障の課題………布川日佐史

Ⅱ テーマ別分科会

- 1 製造業労働の研究方法について………富田義典
- 2 ひとり親家族政策とワークフェア……湯澤直美
- 3 「非正規雇用」の拡大と新たな雇用管理…青山悦子
- 4 女性の社会階層と生活満足の変動………色川卓男

- 5 The Prospect of Financial Instability of Social Security System and Policy Measures in the Republic of
- 6 ひとり親の就業と階層性…藤原千沙 座長報告

Korea ······Soon-il BARK

Ⅲ 国際シンポジウム

- 2 2005 Revision of Long-term Care Insurance ···Takafumi UZUHASHI